

国立感染症研究所村山庁舎における
高度安全実験室（P4）施設の実験
停止状態の現状継続及び施設移転に
関する要望書

東京都武蔵村山市

要 望

国立感染症研究所村山庁舎における高度安全実験室（P4）施設の実験停止状態の現状継続を引き続き要望するとともに、今後当該施設の移転を強く要望します。

以下、経過等参考事項

- 1 この施設は、昭和56年6月に国際伝染病のウイルス検査診断、予防及び治療のため建設された。
- 2 この施設は、最も危険度の高い（危険度4）病原体やウイルスを取り扱う施設である。

危険度4	感染した場合、発病の可能性があり、有効な治療法・予防法がなく、重症になる可能性がある。
------	---

危険度3	感染した場合、発病の可能性はある。
------	-------------------

危険度2	感染しても発病の可能性は少ない。
------	------------------

危険度1	実験室感染の可能性が殆どない。
------	-----------------

3 この施設の建設経過及び実験開始について、地元市長として昭和57年1月12日付で厚生大臣に次の事項を申し入れた。

- (1) 施設建設について、口頭による挨拶程度（昭和54年9月）をもって了解したとする見解は撤回してもらいたい。
- (2) 安全性について、市民の合意が得られるまで実験は差し止められたい。

4 この施設と塀（フェンス）一つで隣接して小学校、市民総合センター及び一般住宅がある。

また、近接して保育園、大学、病院、商店街及び大規模な都営住宅団地（5,260戸）がある。

5 前記3の申し入れに対し、昭和57年3月13日付で国立予防衛生研究所（現国立感染症研究所）長から、次のような回答があった。

「地元住民に不安があるので、実験は延期している。」

以上のことから、実験停止状態の現状継続及び施設移転を強く要望するものである。

平成22年10月26日

厚生労働大臣 細川 律夫
国立感染症研究所長 渡邊 治雄 } 様

武蔵村山市長 藤野 勝